

## 一般財団法人への移行について

関係各位

当機構は、カイロプラクター登録者の名簿を一般公開し、名簿を厚生労働省へ提出することで安全なカイロプラクターを選ぶ基準を示すことを目的に設立されました。これまでに厚生労働省医政局医事課へのカイロプラクター登録者名簿提出（第13次）やJCR登録試験（第14回）開催などの活動を経て、現時点での登録者数は608名です。

当機構では法人化に関する情報収集を行い、一般財団法人の申請手続きが2022年の理事会で承認されました。一般財団法人への移行後、

- ① 単位更新制度の導入（任意）
  - ② 2種のカテゴリー登録（第1種登録・第2種登録）
  - ③ 登録試験免除制度の廃止（今年12月以降）
- を実施いたします。

現在、2023年4月の一般財団法人化を目指して準備を進めています。尚、登録者の皆様には4月頃にお手紙で新制度の概要についてお知らせいたします。

今後とも引き続き、当機構運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2023年2月14日

日本カイロプラクティック登録機構（JCR）事務局